

模擬評議企画

「体験！裁判員」が実施されました

- ◆ 平成19年11月28日（水）午後、一般の参加者62名と東京地方裁判所の裁判官とが一堂に会し、模擬評議用ビデオ「裁判員裁判～あなたも体験してみませんか～」を視聴した上、裁判員裁判の「評議」を体験する企画が実施されました。
- ◆ 当日は、午後1時30分に開会、ビデオを視聴した後、参加者が12の小グループに分かれ、それぞれのグループで裁判官1名ずつを交えて評議が行われました。評議では、被告人と被害者の言い分のどちらが信用できるか、被告人にどのような犯罪が成立するかなどについて、真剣な議論が交わされました。



- ◆ 評議に引き続いだ意見交換では、参加者から、「裁判がどうやって進められていくのかがよく分かった。いい経験をした。」「評議は乗り降り自由との説明を受け、最初の自分の意見にこだわらずに発言できた。」



【会場：赤羽文化センター】

「評議にはエネルギーを使ったが、関係者の取組みの熱心さが伝わって感動した。今日は来てよかったです。」

「こういう経験は初めて。同じ映像を見て、自分がまったく気づかなかつたことを他の人が指摘していくといへん勉強になった。」

「学生のときにもなかつたほど集中力を使つた。」

「いろんな年代の方と話ができる勉強になった。男女で意見が違うことも分かつた。」

など、熱気にあふれた意見が述べられ、午後4時30分に閉会しました。



【会場からの質問にこたえる裁判官】